（仮称）九戸歯科診療所新築工事設計・監理業務に係る条件付一般競争入札公告について

（仮称）九戸歯科診療所新築工事設計・監理業務について、次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和８年９月８日

九戸村長　大久保　勝　彦

１　業務概要

⑴　業 務 名：（仮称）九戸歯科診療所新築工事設計・監理業務

⑵　業務場所：九戸郡九戸村大字　伊保内　地内

⑶　業務内容：別紙設計書のとおり

⑷　工　　期：契約締結の日から令和９年３月 18 日まで

工事監理業務については、設計業務完了後からの工期となります。

２　入札日時及び開札日時について

⑴　入札執行日　　令和８年 10 月 13 日（火）　午後１時 30 分から

九戸村役場３階　第２会議室

⑵　開札の日時　　参加者全員入札後、同所においてただちに開札する

３　入札参加資格

本業務の入札に参加するものに必要な資格は、次のとおりとする。

⑴　地方自治法施行令第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。

⑵　当該契約に係る営業又は事業に関係する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事業所の閉鎖処分を受けていない者であること。

⑶　村営建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成 15 年１月 15 日訓令第１号）による指名停止を受けていない者であること。

⑷　岩手県内に事業所又は営業所を有していること。

⑸　当該入札対象業務と同等または同種の実績を有していること。

⑹　当該業務の入札日までに、雇用している者が、管理技術者（建築士法に基づく一級建築士又は二級建築士）の資格を有していること。

⑺　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律 77 号）第３条又は第４条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員を役員・代理人、支配人その他の使用しているものでないこと。

⑻　法人税を滞納していないものであること。

4　入札方式

本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札前に審査する事前審査方式の条件付一般競争入札の対象業務とする。

5　最低制限価格

本業務の契約にあたっては、最低制限価格制度は適用しない。

6　入札保証金

本業務の入札に係る入札保証金は、九戸村財務規則第116条～第119条に定める所によるものとする。

7　契約保証金

本業務の契約に係る契約保証金は、九戸村財務規則第131条～第134条に定める所によるものとする。

8　入札参加資格申請時の提出書類等

⑴　入札参加を希望する者は、次の各号に定める書類を提出期限までに、九戸村役場保健福祉課まで提出するものとし、審査を受けなければならない。なお、審査結果は書面にて通知するものとする。

ア　入札参加資格申請書

イ　誓約書（様式第１号）

ウ　入札参加者に係る実績調書（様式第２号）

エ　管理技術者配置調書（様式第３号）

⑵　提出期限：令和８年９月25日(金)正午まで

9　設計図書の閲覧等

次のとおり設計書及び添付資料等の閲覧提供を行う。

⑴　閲　覧　期　間　　令和８年９月８日(火)から令和８年10月７日(水)まで

⑵　設定図書提供　　九戸村ホームページからダウンロードすること。

なお、閲覧期間中、設計図書の貸出を希望する入札参加者は、設計図書貸出の申請（任意様式）を保健福祉課宛に提出すること。（ＦＡＸ可）

⑶　そ　の　他

ア　貸し出した設計図書については、入札日までに保健福祉課へ返却すること。

イ　入札参加資格者は、次に定める行為をしてはならない。

①　取得した設計図書等を業務の見積金額の積算以外の目的で使用すること。

②　設計図書を第三者に譲渡、販売、貸与し、又は閲覧させること。

ウ　現場説明会は行わないが、説明資料等の提示若しくは、現場を確認したい者は、設計図書の閲覧期間終了までの間において対応するため、事前に保健福祉課へ連

絡すること。

10　入札及び設計図書等に対する質問及び回答

入札及び設計図書等に対する質問は、必ず文書にて照会すること。（ＦＡＸ可）

なお、質問は10月７日(水)正午までとし、これに係る回答は翌日（土曜日、日曜日及び祝日の場合はその翌日）とする。また、回答は質問者のみに通知する。

≪質問提出先≫　九戸村役場　保健福祉課

電話（代表）　0195-42-2111

（直通）　0195-42-2112

ＦＡＸ　0195-41-1144

11　入札時の提出書類

・入札書

・業務費内訳書（入札会終了後に入札参加者全員から提出してもらいます。）

・委任状（代理の方の出席の場合のみ）

・確約書（入札会前までに提出してください。）

12　入札書記載金額

⑴　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるかどうかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札書に記載する金額は、アラビア数字を用いて、頭部に余白が生じないよう「￥」を記入するか、使用印を押印すること。

13　落札者の決定について

⑴　開札の結果、有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

⑵　開札の結果、有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者が複数となった場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく、落札しない場合の入札回数は、原則として３回まで行う。なお、３回までの入札で落札しない場合は、入札は不調とする。

14　入札の留意事項

⑴　留意すべきものについては、当日の指示によること。

⑵　入札参加申請を提出した者が入札を辞退するときは、入札日前日までに入札辞退

届を提出しなければならない。ただし、正当な理由があるときは、入札会前又は入札執行中に辞退することができる。

⑶　入札参加者が３の入札参加資格を満たしているものであっても、不正または不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、入札参加資格を認めないことがある。

⑷　入札参加者は、九戸村営建設工事競争契約入札の心得を熟読すること。